4 地域支援センター事業

神奈川県では、平成13年3月に、国の「地域リハビリテーション推進事業」に基づき「神奈川県リハビリテーション協議会」を設置し、介護保険制度施行以降の地域におけるリハビリテーションの実施状況、実施体制、利用者のニーズ等について、平成13年7月から10月にかけて、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団に委託し、県内のリハビリテーション実施機関を対象に「神奈川県地域リハビリテーション実態調査」を行った。

この調査結果から明らかになった今後の課題と取り組みの方向性を踏まえ、地域における高齢者・障害者等に対して、適切なリハビリテーションサービスの円滑な提供に向けて、関係機関の連携方策や全県的な立場で地域を支援する「神奈川県リハビリテーション支援センター」の指定等について協議を行い、地域におけるリハビリテーションの提供体制の整備に係る課題と今後の取組みの方向性及び関係機関等の役割と連携方策のあり方を明らかにした「連携指針」を平成14年5月に策定した。

この「連携指針」に基づき、神奈川県は、平成14年5月15日に社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団を「神奈川県リハビリテーション支援センター」に指定した。

これを受け、当事業団では、平成14年6月に当該センターの業務を行う組織として新たに「地域 支援センター」を設置し、神奈川県及び神奈川県リハビリテーション協議会と密接な連携を図りなが ら、地域におけるリハビリテーションの体制の充実を図るための業務を開始した。

平成16年度から平成18年度までの3年間は、現行の支援事業の充実強化を図るとともに、新たに神奈川県から委託を受け、県内の保健福祉圏域におけるリハ医療機関を拠点とするモデルと、リハ関係機関等によるネットワークを利用したモデルの2つの「地域リハ連携システムモデル事業」を実施した。

(1) 地域支援室

ア リハビリテーション情報の提供

県内のリハビリテーション・サービスを提供しているリハ医療機関(診療所)、訪問リハ、通所リハ及び訪問看護ステーションが対象とする疾患・障害、提供できる専門技術などを、さらに地域の相談の窓口である市町村保健センター、在宅介護支援センター及び県保健福祉事務所の連絡先などを記載した「リハ実施機関等名簿」を作成し、リハ関連機関等に配布した。

また、リハ関係機関等の情報を一元的に集約し、利用者等への情報提供を充実するとともに、平成 18 年度は、新たに「高次脳機能障害相談支援の手引き」を作成し、リハビリテーション専門研修会の開催情報とあわせてホームページに掲載するなど利用者等に必要な情報の提供に努めた。

イ リハビリテーション専門相談

リハビリテーション専門相談は、リハビリテーションを必要とする高齢者・障害者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう支援センターの専門スタッフがリハビリテーションの立場から県民、市町村及びリハビリテーション関係機関等と協働して総合相談・情報提供・技術支援などの支援活動を実施するものである。

なお、具体的には支援センターの仕事は市町村・関係機関に対する間接的な支援となるため、 地域におけるリハビリテーション関係機関等からの相談があった個別ケースのサービス調整については、地域において課題解決を行うことが必要な場合には地域に出かけ、市町村の障害ケースワーカー、保健師、ケアマネジャー、介護保険サービス事業者、支援費サービス事業者等によるケース検討会を開き、個別支援計画などを協働で作成している。

しかしながら、個別ケースのサービス調整だけでは課題が解決しない場合もあり、その場合は 地域での関連職員等に対する研修会等を地域で開催するなど地域(保健福祉圏域)におけるネットワークづくり、リハビリテーション・サービス提供体制の整備に向けた取組みを行った。 本年度のリハ専門相談は596件で、相談内容等の状況は次のとおりである。

表1 障害別の相談件数

区分	件(重複)	構成比
成人脳損傷	282	46.8%
脳卒中	124	20.5%
神経難病	56	9.3%
脊髄損傷	25	4.1%
小児脳損傷	22	3.6%
骨・関節疾患	12	2.0%
不明	19	3.1%
その他	64	10.6%
計	604	100.0%

表 2 相談内容別の相談件数

区 分	件 (重複)	構成比
生活・経済・家族支援	596	28.2%
就労・教育	453	21.5%
リハ訓練	414	19.6%
社会資源、福祉サービス	370	17.6%
医療機関紹介	59	2.8%
看護・介護方法	53	2.5%
補装具	52	2.5%
医療	38	1.8%
福祉機器・用具	36	1.7%
住宅改修	23	1.1%
その他	14	0.7%
計	2, 108	100.0%

表3 相談依頼元の件数

区 分	件数	構成比
本人・家族	351	59.0%
医療機関	68	11.4%
居宅介護支援事業所	42	7.0%
市町村	24	4.0%
障害者施設	22	3.7%
訪問看護ステーション	18	3.0%
保健福祉事務所	11	1.8%
県社会福祉協議会	7	1.2%
介護老人福祉施設	3	0.5%
その他	50	8.4%
計	596	100.0%

表 4 保健福祉圏域別の相談件数

圏域	件数	構成比
横浜	88	14.8%
川崎	46	7. 7%
横須賀・三浦	42	7.0%
県央	111	18. 7%
湘南東部	55	9.2%
湘南西部	86	14. 4%
県西	16	2. 7%
県北	62	10.4%
県外	90	15. 1%
計	596	100.0%

ウ 地域リハビリテーション人材共同確保システムへの支援

本事業は、平成8年度から「かながわ高齢者保健福祉計画」に基づき、市町村における保健福祉人材の養成・確保を目指して、保健福祉圏域を単位として、人材供給医療機関(センター2病院、鶴巻温泉病院)及び神奈川県の連携協力のもとに、圏域内の市町村が理学療法士、作業療法士を共同で確保し、市町村に派遣する事業である。

センターは、県が指定する人材供給医療機関として市町村等から委託を受け、訪問による機能訓練や家族に対する指導、あるいは保健福祉センター等で行われる通所機能訓練のための専門職員(理学療法士)を確保し、市町村に派遣している。

平成18年度は、茅ヶ崎市12回、山北町24回、開成町32回、大井町84回、藤野町20回、 寒川町11回の合計183回派遣した。

エ 南足柄市が実施する訪問リハビリテーション及び機能訓練事業等への支援

本事業は、南足柄市保健医療福祉センターが実施している訪問リハビリ・通所介護や老人保健法に基づく機能訓練事業への支援のため、理学療法士を派遣する事業である。平成 18 年度は 216 回派遣した。

オ かながわともしびセンター事業への支援

本事業は、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の「かながわともしびセンター」が実施している地域住民への福祉用具の展示・相談及び介護知識・介護技術の普及指導等への支援のため、理学療法士を派遣する事業である。

平成18年度は50回の派遣し、福祉機器や介護方法などに関する事業運営上の指導助言を行った。この他、かながわともしびセンターが県民から受けた福祉用具及び住宅改造についての相談のうち、居宅訪問を行うことが必要な相談について、平成18年度は4回職員を派遣した。

カ 「かながわ地域リハビリテーション・フォーラム」の開催

当事業団では、神奈川県からの委託により、平成14年度から実施している「地域リハビリテーション支援体制整備推進事業」の一環として、神奈川県リハビリテーション協議会の賛同を得て、平成17年度から、毎年、横浜市中区の神奈川県総合医療会館において、医師、看護師、PT、OT、介護支援専門員、市町村職員など地域リハビリテーションの関係者等約250人が参加し、「かながわ地域リハビリテーション・フォーラム」を開催している。

なお、地域リハビリテーションの支援体制の整備については、行政、専門機関及び職能団体の 役割であるという考え方の元に、神奈川県、神奈川県医師会、神奈川県病院協会、神奈川県社会 福祉協議会、神奈川県看護協会、神奈川県介護支援専門員協会、神奈川県理学療法士会及び神奈 川県作業療法士会との共催により開催している。

平成18年度は、平成19年2月18日に県総合医療会館において、「地域における高齢者・障害者の包括的支援体制の構築に向けて」をテーマに開催した。

(第3回:平成19年2月18日開催)

	区 分	内
1	特別講演	座長: 菊岡 正和(神奈川県医師会 理事)
		1 介護予防と地域リハビリテーションについて
		柳 尚夫(大阪府茨木保健所長)
		2 地域医療連携体制における医師会が果たす役割について
		天本 宏(日本医師会 常任理事、天本病院 院長)
2	シンポジウム	「地域リハビリテーション推進事業の成果と今後の課題について」
		座長:伊藤利之(横浜市立総合リハビリテーションセンター 顧問)
		1 茅ヶ崎市立病院の取り組み
		野々垣学(茅ヶ崎市立病院 リハ科)
		2 厚木医療福祉連絡会の取り組み
		酒井英光 (厚木医療福祉連絡会 顧問)
		3 今後の地域リハ推進事業のあり方
		吉永勝訓(全国地域リハ支援事業連絡協議会)

(2) 生活支援工学研究室

ア 福祉機器評価・モニター事業

本事業は、新産業の創出に向けた国の「新規成長産業事業化促進事業」の一環として、利用者ニーズを重視した「使いやすく、低廉で、良質な」福祉機器の開発・提供を支援することを目的とし、平成14年度から財団法人神奈川中小企業センターから事業団が受託し、実施している。

具体的には、福祉工学分野の学識経験者、中間ユーザーであるリハ専門機関の理学療法士、リハ工学エンジニア、試験研究機関の研究員、福祉機器相談員、海外市場調査専門機関職員、老人保健施設職員、商品流通・企業化支援・販売促進の専門家及びユーザーである建築士(車いす利用者)等の専門家で構成する「かながわ福祉機器目利き委員会」において、企業から応募のあった品目をモニターに適しているかの審査を行い、さらに、高齢者・障害者を対象とするモニター実施後のアンケート調査の結果などを参考に、委員会において助言・指導を行い、その結果を報告書としてモニター事業適合企業に提出した。

このモニター品目の製品化・商品化については、財団法人神奈川県中小企業センターにおいて、販路開拓支援等を実施している。

平成18度は、「かながわ福祉機器目利き委員会」を2回開催し、福祉機器開発企業(11社) から応募のあった12品目のうち11品目を審査し、モニター事業適合と判断した2品目(コミュニケーション絵本、消臭パンツ)をモニターした。

なお、このモニター事業の成果については、平成18年9月に東京ビックサイトにおいて開催された「第33回国際福祉機器展」において展示した。さらに、平成19年3月15日には、かながわ労働プラザにおいて、平成18年度における福祉機器評価・モニター事業報告会を開催し、福祉機器モニターによる商品化支援の課題等について検討を参加企業、利用者等により行うなどの普及啓発を行った。

イ 市町村及び福祉機器開発企業への技術支援等

当室では、地域リハ支援のチームとして、在宅、又は入所している障害者への直接的技術支援と市町村担当者への技術移転を目的とした技術支援を行ってきた。また、県総合療育センターには基準外交付審査、市町村担当者への福祉機器研修等に協力を行った。

県内又は県外からの福祉機器開発企業からの福祉機器開発に対する助言指導を実施してきた。 さらに、福祉機器普及、審査または調査に関する民間のシンクタンクからの相談に対しても助 言と提言を実施してきた。

県内の大学、県社協とリハ工学協会が主催する福祉機器/自助具コンテストの審査員として 参加を要請され、審査を実施し、市民に対して福祉機器の啓発に協力した。

ウ 交通バリアフリー法、道路運送法等への技術支援

高齢者人口が急増する日本社会では、高齢者と障害者が円滑に社会参加出来るように公共交通機関関連施設の整備に伴うガイドラインの作成が急がれている。このガイドライ作成にリハ工学技術の立場から支援している。また、整備された公共交通機関が利用できないまたは困難な高齢者と障害者に対する通院等を支援するボランティア団体が道路運送法により福祉有償運送として明記された。これに伴い、各自治体では福祉有償運送運営協議会を開催し、登録申請のあったNPO団体の審査を実施している。この運営協議会に学識経験の立場で参加して適正な審査が円滑に出来るように協力している。

福祉有償運送は先進欧米の水準と比較するとサービスの質と量が圧倒的に足りていない。質と量を確保するために、ボランティア運転手の研修が必要となり、神奈川県から補助を受けて、

NPO法人かながわ福祉移送サービスネットワークは約2,000名に達する人たちに研修を実施している。この研修にリハ工学研究者の立場から「移動サービス概論」の講義実施とテキスト作成に協力した。

NPO法人等による福祉有償移送サービス、タクシー事業者による福祉タクシー、居宅介護支援事業者による有償移送サービス等がサービスの供給元としてあるが、それぞれの連携体制が無いのが現状である。これを効率的に連携させるシステムの研究会を神奈川県が主催したが研究会への参加を通して技術支援を行った。さらに、東京都内では先駆的な配車センター構想を立ち上げており、これへの技術的支援も実施している。さらに、介護保険で保険利用者の介護プラン作成支援を行っているケアマネジャーを対象に個別に外出プランを設計できるモビリティマネジャー育成の動きに対しても協力した。

(3) リハビリテーション研修室

研修事業は、地域でリハビリテーション・サービスに携わる保健師、看護師、ケアマネジャー、ホームヘルパー等の専門職員に対し、リハビリテーションに関する技術的指導や援助方法等を研修する「地域支援研修」と、県内の知的障害(児)者施設・身体障害者施設・高齢者施設職員を対象とする「施設支援研修」を実施している。

なお、この他に県から神奈川県リハ支援センター事業として、「地域リハビリテーション・コーディネーター養成研修」、「住宅改造研修」、「機能訓練指導員研修」及び「ケアマネジャー支援研修」を、高次脳機能障害支援普及事業として「高次脳機能障害セミナー」を開催している。

また、平成18年度は、新たに「ケアマネジャーのための福祉用具セミナー」及び「コミュニケーション用具活用セミナー」を開催し、全体では17種23コースの研修会を実施し、研修開催日数は36日、受講者数は829人(延1,222人)である。

在宅の高齢障害者に対し、最も適切なリハ・サービスが提供されるよう、地域のリハに関する調整、相談及び指導者の養成を行う「地域リハビリテーション・コーディネーター養成研修」については、平成18年度から導入される市町村が行う「介護予防」(地域支援事業及び新予防給付)に対応するため、そのうち、「地域支援事業」の対象者である要支援1、2の高齢者に対して、転倒予防教室の運営のノウハウ、具体的な身体機能評価・トレーニング方法などについての研修会を2回開催した。

(介護予防研修会)

区分	演 題	内容	講師
1日目	はじめに	高齢者・高齢障害者への筋力トレーニングの意義 について	スポーツ指導員 (理学療法士)
	立って出来る運動	要支援の方の立位での身体機能向上のための方法、高齢者・高齢障害者の運動能力評価・測定法について	理学療法士
	座って出来る運動	要支援の方の立位での身体機能向上のための方法、高齢者の筋力トレーニング法について	スポーツ指導員 (理学療法士)
	レクリエーション	レクレーションを行うことで、高齢者障害者・高 齢者のバランス能力・敏捷性の維持・向上のため の方法について	体育指導員
2日目	介護予防の取り組み	介護予防とリハビリテーションについて	社会福祉士
	介護保険運動時のリ スク予防について	高齢障害者・高齢者の身体特性、リスク管理について	スポーツ指導員 (理学療法士)
	摂食・嚥下障害及び低 栄養の予防について	摂食、嚥下障害、低栄養の特徴と予防について	看護師
	認知症の特性と予防	認知症の特性と軽認知症の予防について	臨床心理士

## 名	り/パピック ション研修事業の美地仏仏					(単位・八)	
知的障害者施設凝員が修 地域に、発症な声のリハビリテーション 適に下格のアブーテーク 身体障害とのアメーラーク 原告者のリハビリテーション 一般と事業 事者研修 脱空中の リハビリテーション 変技 機能測練指導員研修 表示といんでのでは、一手 を実施 実施 大子のよりないでは、アインのようを表しました。 では、中心・大きないが、中心・大きないが、中心・大きないでは、中心・大きないが、中心・大きないが、中心・大きないでは、中心・大きないないでは、中心・大きないないでは、中心・大きないないでは、中心・大きないないがは、中心・大きないないないないないないないないないないないないないないないないないないない		研修名		対 象 者	実 施 日	受講者数	
対象の語・発達院書のリハビリテーション 対象の語・施設の指導員等 726,727(2 日間) 24 48 24 24 24 24 25 27 27 27 27 27 27 27		知的障害者施設職員研修					- 200
(株	施	知的障害・発達障害のリハビリテーション		知的障害施設の指導員等	7/26,7/27(2日間)	24	48
(株	設支						
藤書香のリハビリテーション 藤書香の 11/7(1 日間) 49 49 49 49 49 49 49 49 49	援研			身体障害関係施設職員等	8/23(1 日間)	15	15
保健事業 事者研修 講座	修		ョン				40
勝卒中の リハビリテーション 実技 ターの音響師等 678 (1 日間) 39 39 39 39 39 39 47				用 7 × 8 + 10 + 4 の / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 /	11/7(1 日間)	49	49
##			講座		6/16(1 日間)	39	39
世地 域 天			実技		6/23(1 日間)	27	27
摂食・嚥下障害のリハビリテーション 5/23,5/24 (2 日間) 75 150 15		脊髄損傷等の	講座		10/13(1 日間)	24	24
### 操作訓練指導員研修		リハビリテーション	実技		10/25(1 日間)	19	19
機能訓練指導員研修	ᅫ	摂食・嚥下障害のリハビリテ	ーション		5/23,5/24(2日間)	75	150
選条 接換 医療・福祉・職業・法 等の 分野で障害福祉に携わって いる者及び当事者家族 3/3(1 日間) 77 77 77 77 77 77 77 77 77 77 77 77 77		機能訓練指導員研修				47	179
表 表 表 表 表 表 表 表 表 表	域						
接	支	高次脳機能障害セミナー	理解		8/26(1 日間)	172	172
示していた。			実務		3/3(1 日間)	77	77
(表) 表 で	援	ハームシンバー研修			7/4.7/5(2 日間)	25	50
### (2 日間) 38 76	研	ケアマネのための福祉用具セミナー		ホームヘルパー			
養 装具士等研修 義足でスポーツ (入門)	攸			ケアマネジャー	· ·	38	76
義足でスポーツ (人門)等【地域リハ・コーディ ネーター養成研修)第 1 回県及び市町村の保健師、訪問看護 ステーション、在宅介護支援セン ター、社会福祉協議会職員、社会 福祉士等 (2 日間)10/28,10/29 (2 日間)2652地域リハ・コーディ ネーター養成研修 [介護予防]第 2 回 研修 [小護予防]期 2 回 研修 [小護予防]3/6 (1 日間)1616【快適な住まい・住宅改造研修] 住宅改造・改修セミナー県及び市町村の保健師、理学 療法士、作業療法士、建築士、福祉関係職員等 [11/16,11/17 (2 日間)]1224【ケアマネ研修] ケアマネジャーのための リハビリテーション研修 [実務]基 在宅障害者を対象とした居 宅支援事業に 事している アマネジャー (2 日間)11/21 (1 日間)2121コミュニケーション研修 [実務]アマネジャー アマネジャー アマネジャー (2 日間)2244中高生障害者スポーツボランティア 養成講習会パ コンボランティア等の 支援者 [管害者のスポーツ、レクリエーションなどのボランティアを目指す中学生、高 生 ア 自動文技 事者、ハ ーワーク職員等 [3/10(1 日間)]1332就労支援機関活用のための講習会、 P 、相談支援 事者、ハ ーワーク職員等 [3/10(1 日間)]4747	115			県及び市町村の義 装具士		9	2
ネーター養成研修]第1回ステーション、在宅介護支援センター、社会福祉協議会職員、社会福祉協議会職員、社会福祉協議会職員、社会福祉出等(2 日間)26 52地域リハ・コーディネーター養成研修 [介護予防]リー 研修3/6 (1 日間)16 16【快適な住まい・住宅改造研修]県及び市町村の保健師、理学療法士、作業療法士、建築士、福祉関係職員等11/16,11/17 (2 日間)12 24【ケアマネ研修]基 在宅障害者を対象とした居安援事業に事しているリハビリテーション研修 実務11/21 (1 日間)21 21コミュニケーション研修 ファマネジャー のためのリハビリテーション研修 実務ボコンボランティア等の支援者 ファマネジャー (2 日間)1/19 (1 日間)18 18中高生障害者スポーツボランティア 養成講習会パコンボランティア等の支援者 アを目指す中学生、高生 アを目前を表示している。第20,11/19,2/10 (3 日間)13 32				等	10/21(1口间)		J
地域リハ・コーディ ネーター養成研修 【介護予防】第 2 回ター、社会福祉協議会職員、社会 福祉士等1/27,1/28 (2 日間)2040「快適な住まい・住宅改造研修」 住宅改造・改修セミナー県及び市町村の保健師、理学療法土、作業療法土、建築土、福祉関係職員等11/16,11/17 (2 日間)1224「ケアマネ研修」 ケアマネジャーのためのリハビリテーション研修基在宅障害者を対象とした居宅支援事業に事している方でマネジャー11/21 (1 日間)2121コミュニケーション研修実務プロンボランティア等の支援者1/19 (1 日間)1818中高生障害者スポーツボランティア養成講習会パロンボランティア等の支援者1/19 (1 日間)1818軟労支援機関活用のための講習会、P相談支援事者、ハロワク財職員等8/20,11/19,2/10 (3 日間)1332就労支援機関活用のための講習会、P相談支援事者、ハロワク財職員等3/10(1 日間)4747			第1回		· ·	26	52
地域リハ・コーディ ネーター養成研修 【介護予防】第2回 福祉士等福祉士等(2 日間)20 40【介護予防】リー ー 研修3/6 (1 日間)16 16【快適な住まい・住宅改造研修】 住宅改造・改修セミナー県及び市町村の保健師、理学療法士、体業療法士、建築士、福祉関係職員等11/16,11/17 (2 日間)12 24【ケアマネ研修】 ケアマネジャーのためのリハビリテーション研修基 在宅障害者を対象とした居宅支援事業に事している方アマネジャー11/21 (1 日間)21 21コミュニケーション研修実務グアマネジャー12/14,12/15 (2 日間)22 44中高生障害者スポーツボランティア等の支援者パ コンボランティア等の支援者1/19 (1 日間)18 18中高生障害者スポーツボランティア養成講習会原害者のスポーツ、レクリエーションなどのボランティアを目指す中学生、高生8/20,11/19,2/10 (3 日間)13 32就労支援機関活用のための講習会、 P 、相談支援事者、ハ ーワーク職員等3/10(1 日間)47 47		ネーター養成研修」					
ネーター養成研修 【介護予防】リー ー 研修3/6 (1 日間)1616【快適な住まい・住宅改造研修】 住宅改造・改修セミナー県及び市町村の保健師、理学療法士、建築士、福祉関係職員等11/16,11/17 (2 日間)1224【ケアマネ研修】 ケアマネジャーのためのリハビリテーション研修基 		地域リハ・コーディ	第2回		· ·	20	40
【分で設す的】研修【快適な住まい・住宅改造研修】 住宅改造・改修セミナー県及び市町村の保健師、理学療法土、建築土、福祉関係職員等11/16,11/17 (2 日間)12 24【ケアマネ研修】 ケアマネジャーのためのリハビリテーション研修基 生充援事業に事しているケアマネジャー 大アマネジャー11/21 (1 日間) (2 日間)21 21コミュニケーション研修実務カアマネジャー12/14,12/15 (2 日間)22 44中高生障害者スポーツボランティア養成講習会パ 支援者コンボランティア等の支援者のスポーツ、レクリエーションなどのボランティアを目指す中学生、高生1/19 (1 日間) (3 日間)18 18就労支援機関活用のための講習会、P 事者、ハ 中のワーク職員等8/20,11/19,2/10 (3 日間) (3 日間)13 32		ネーター養成研修	IJ			10	10
住宅改造・改修セミナー療法士、作業療法士、建築士、福祉関係職員等11/16,11/17 (2 日間)1224【ケアマネ研修】 ケアマネジャーのためのリハビリテーション研修基 生務在宅障害者を対象とした居 宅支援事業に事しているケアマネジャー11/21 (1 日間)2121コミュニケーション研修実務プロンボランティア等の支援者1/19 (1 日間)1818中高生障害者スポーツボランティア養成講習会障害者のスポーツ、レクリエーションなどのボランティアを目指す中学生、高生8/20,11/19,2/10 (3 日間)1332就労支援機関活用のための講習会、P 相談支援事者、ハーワーク職員等3/10(1 日間)4747		【介護予防】	研修		3/6(1 日間)	16	16
## (2 日間) 12 24			修]		11/16.11/17		
【ケアマネ研修】 ケアマネジャーのためのリハビリテーション研修基在宅障害者を対象とした居 宅支援事業に事している ケアマネジャー11/21 (1 日間)2121コミュニケーション研修実務ケアマネジャー12/14,12/15 (2 日間)2244コミュニケーション用具活用セミナーパ コンボランティア等の 支援者1/19 (1 日間)1818中高生障害者スポーツボランティア養成講習会障害者のスポーツ、レクリエーションなどのボランティアを目指す中学生、高生8/20,11/19,2/10 (3 日間)1332就労支援機関活用のための講習会、 P 、相談支援事者、ハ ーワーク職員等3/10(1 日間)4747		住宅改造・改修セミナー			, ,	12	24
ケアマネジャーのための リハビリテーション研修 実務 宅支援事業に 事している ケアマネジャー 12/14,12/15 (2 日間) 22 44 コミュニケーション用具活用セミナー パ コンボランティア等の 支援者 1/19 (1 日間) 18 18 中高生障害者スポーツボランティア 養成講習会 障害者のスポーツ、レクリエ ーションなどのボランティアを目指す中学生、高生 8/20,11/19,2/10 (3 日間) 13 32 就労支援機関活用のための講習会 、P 、相談支援 事者、ハ ーワーク職員等 3/10(1 日間) 47 47		[ケアマネ研修]			11/21(1 日間)	21	21
リハビリテーション研修実務ケアマネジャー(2 日間)22 44コミュニケーション用具活用セミナーパ コンボランティア等の 支援者1/19 (1 日間)18 18中高生障害者スポーツボランティア養成講習会障害者のスポーツ、レクリエーションなどのボランティアを目指す中学生、高生8/20,11/19,2/10 (3 日間)13 32就労支援機関活用のための講習会、 P 、相談支援事者、ハ ーワーク職員等3/10(1 日間)47 47		ケアマネジャーのための		宅支援事業に 事している			
コミュニケーション用具活用セミナー支援者1/19 (1 日間)1818中高生障害者スポーツボランティア養成講習会障害者のスポーツ、レクリエーションなどのボランティアを目指す中学生、高生8/20,11/19,2/10 (3 日間)1332就労支援機関活用のための講習会、P 、相談支援事者、ハーワーク職員等3/10(1 日間)4747		リハビリテーション研修	実務	ケアマネジャー	,	22	44
中高生障害者スポーツボランティア 養成講習会 ーションなどのボランティ アを目指す中学生、高生 8/20,11/19,2/10 (3 日間) 13 32 就労支援機関活用のための講習会 、P 、相談支援 事者、ハーワーク職員等 3/10(1 日間) 47 47		コミュニケーション用具活用セミナー			1/19(1 日間)	18	18
表成講習会 アを目指す中学生、高生 (3 日間) 就労支援機関活用のための講習会 、P 、相談支援 事者、ハーワーク職員等 3/10(1 日間) 47 47			ティア			13	32
就労支援機関活用のための講習会		養成講習会			(3 日間)	10	
計 17種23コース 36日間 829 1,222		就労支援機関活用のための講	習会		3/10(1 日間)	47	47
	計		17種23コー	•	36 日間	829	1,222

^() シック は、神奈川県からの委託研修である。

(4) リハビリテーション関係機関等との共催による研修会

地域支援センターでは、リハビリテーション関係機関、当事者団体などとの共催による研修会 を開催している。平成18年度は、次のとおり開催した。

研 修 名	関係機関等	時	場所	講師等協力者
第5回 嚥性 リハビリテー ション臨床研究会 関東大会	嚥性 リハビリテ ーション臨床研究会	平成 18 年 6 月 24 日 ()6月 25 日(日)	ウィリング横浜	神奈川リハ病院 PT

(5) 地域リハビリテーション連携システムモデル事業

神奈川県では、神奈川県リハビリテーション協議会において平成14年5月に「神奈川県地域 リハビリテーション連携指針」を決定し、この指針に基づき、平成16年度から平成18年度ま での3年間において「地域リハビリテーション連携システムモデル事業」が事業団に委託され、 地域支援センターが茅ヶ崎市立病院及び厚木市医師会(厚木医療福祉連絡会)との連携によりモ デル事業を実施した。

これまでのモデル事業の取り組み状況は、次のとおりである。

ア リハ実施医療機関拠点モデル (茅ヶ崎・寒川地区)

ア リハ実施	拖医療機関拠点モデル(茅ヶ崎・寒川地区)
区 分	内容
1 実施状況	1 地域リハビリテーション連絡会()の設置に向けた取組み
	(1) 準備会の設置・開催
	茅ヶ崎市保健センター等において開催した。
	(構成員)茅ヶ崎市立病院、茅ヶ崎医師会、茅ヶ崎 科医師会、県茅ヶ崎保健
	福祉事務所、茅ヶ崎市健 づくり課、寒川町健 課
	(会長)茅ヶ崎市立病院リハ科医師
	(事務) 県保健福祉部健 増進課、県リハ支援センター
	(2) 準備会での検討内容
	連絡会の組織づくり・役割分担、ケース検討を実施のための書、評価表、
	実施担当者などについて検討してきた。
	平成17年度は、マに生活機能が低下する用症(関節 、 、
	性関節症等)を対象に、発し入院による集中的な治療・リハを行う
	などについて、かかりつけ医と医療機関とのネットワークの構築について検討
	を行った。
	平成18年度は、 の回 リハビリテーション病 を持つ医療機関等と の連携方策について検討した。
	(3) ケース検討
	病院と地域、職種によるリハ情報共有化の方策、職種による総合的アセ
	スントのあり方、地域のリハ資源の発と開拓や調整等の課題等について検
	討した。
	2 リハビリテーション専門相談
	ケアマネジャー等に対する専門的支援を内容とする福祉用具・住宅改修に関す
	る専門相談を実施。神経難病者に対する T機器、 髄損傷者の育児用具相談を
	実施した。
	3 リハビリテーション人材の養成
	病病連携、病診連携を目的とする「リハビリテーションの概要と病診連携」と
	題した医師向けの強会を実施した。
	4 ーリングリストによるネットワークの構築
	茅ヶ崎市、寒川町の地域リハビリテーション関係機関等の情報交を行うため、
	ーリングリストによるネットワークの構築の準備を行った。
1	

イ 地域リノ	N機関ネットワークモデル(厚木・ 川・ 川地区)
区 分	内容
1 実施状況	1 地域リハビリテーション連絡会()設置に向けた取組み
	厚木医療福祉連絡会には、ケアマネ部会、摂食・嚥下部会、訪問看護部会、へ
	ルパー部会、リハビリ部会及び看護師会の6つの部会があり、それぞれ年間の事
	業計画を持ち活動している。
	(1) 厚木医療福祉連絡会の 事会における検討
	毎月1回開催される 事会において、モデル事業の実施について検討を行い、
	リハ部会を中心にモデル事業を進めていくことになった。
	また、 県で介護保険サービスの解 を行った日医総研の主 研究員を助
	言者として、厚木地区の介護情報の解を行った。
	(2) リハビリ部会における検討
	介護予防を推進するため、要介護リスク者の 発・リハプ グラムの開
	発と資源の整備に向けた検討を行うことを目的に、地域住民に対して、体力測
	定の実施し、生活機能低下者の運動機能の一を検討した。
	測定は問診10 目(うち5 目は運動機能に関する 目)を実施。今回の結果
	を踏まえ、今後、症 数を増やし、生活機能低下者の 発 の実現に向けて、 リハビリ部会を中心に検討を進めた。
	2 リハビリテーション専門相談
	と りバこり フョン等 JTBBK
	グラムの提示、在宅 髄損傷者に対する 事業者間の調整機能の強化についての
	専門的支援・相談等を実施した。
	3 リハビリテーション人材の養成
	平成17年度は、厚木医療福祉連絡会の摂食・嚥下部会と共催で「脳損傷によ
	る摂食・嚥下障害者へのリハビリテーションアプーチ」を厚木で開催した。参
	加者は地域の医師、保健師、看護師、科生士、ケアマネジャー等の90人で
	あった。
	平成18年度は、理学療法士を講師とするリハビリテーション部会とヘルパー
	部会との合同の「介護現場における身体介助法」についての講 会を神奈川リハ
	病院で開催した。
	4 その他
	(1) 「第3回かながわ地域リハビリテーション・フォーラム」での報告
	平成19年2月18日に開催する「第3回かながわ地域リハビリテーショ
	ン・フォーラム」において、厚木医療福祉連絡会の酒井英光顧問から「地域リ
	ハ連携システムモデル事業」の成果と今後の課題について報告を行った。
	(2) 「あつ 介護フォーラム 06」の開催
	厚木医療福祉連絡会では、毎年 に「あつ 介護フォーラム」を開催し、介
	護保険制度に関する全国の先進事などの基調講演と厚木地域の現場での実
	活動をテーマとする基調講演及びシンポジウムを行っている。
	18年度は、基調講演として、「介護保健制度における自治体の試み」として
	県の新予防給付等モデル事業が発表され、シンポジウムでは、「厚木地区に No. 17 は 17 は 17 に 18 に
	おける生活機能低下者の 発 と適切なサービスの提供に向けて」について
	の討議が行われた。

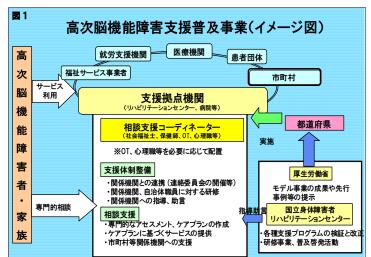
(6) 高次脳機能障害支援普及事業

ア 高次脳機能障害支援普及事業について

平成13年度から開始された高次脳機能障害支援モデル事業(以下「モデル事業」)は、平成17年度に となった。

モデル事業に参画した道府県の取り組みの結果、高次脳機能障害者に対しては診断・評価、それに くリハビリテーション訓練や社会活動支援のための支援コーディネーターが必要であるとの事業報告がなされた。

平成 18 年度に障害者自立支援 法が施行されるに当たり、厚生労働 は都道府県が実施する専門 的、 域的相談支援事業の一つと して高次脳機能障害者の支援を



位置づけ、高次脳機能障害者支援普及事業(以下「支援普及事業」を開始した。

支援普及事業では、都道府県が拠点施設を指定し、拠点施設に相談支援コーディネーター(以下「支援コーディネーター」)を配置することになっている。(図1)

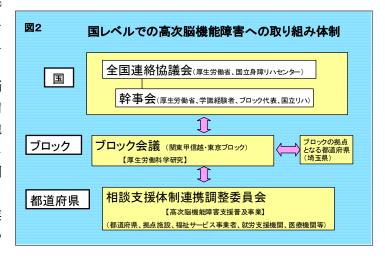
拠点施設は、当該地域において関係機関とのネットワーク 成や市町村等への研修など支援 体制の整備を推進するとともに、個別支援においては、専門的な支援計画の作成と実施や市町 村等の関係機関への後方的な支援を担うことになった。

イ 国における高次脳機能障害者支援の実施体制

支援普及事業における国の役割は、国立身体障害者リハビリテーションセンターを全国の拠点施設と位置づけ、都道府県担当職員等への研修などを行なう体制になっている。また、「地

方支援拠点機関等全国連絡協議 会」(平成18年度は2回開催)に て都道府県担当者等に支援普及 事業の実施を働きかけている。

一方、都道府県における高次脳機能障害者への支援体制の整備状況はモデル事業に参画した地域と他の地域の間に が生じている実態がある。そのため、国立身体障害者リハビリテーションセンターが厚生科学研究事業を活用した全国への支援普及のための取り組みを実施している。



この事業は全国を 10 ックに別けて する都道府県間で高次脳機能障害者への支援情報などを共有し、 ック内の支援体制の 上げを行なうものである。神奈川県は、関東

および東京 ックに参加しており、平成 18 年度は 10 月 30 日に ック会議が開催された。 ック会議ではこの地域において先駆的な取り組みを行なっている神奈川リハビリテーション支援センターの高次脳機能障害者支援普及事業の実 報告がテーマの とつとなった。 国レ ルの高次脳機能障害者支援のための体制整備は三 での取り組みになっている。(図 2)

ウ 神奈川県における高次脳機能障害支援普及事業の実施状況

() 高次脳機能障害支援普及事業の検討体制

県内の地域支援ネットワーク 成等のために国の地域生活支援事業実施要 にもとづき 「高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会」を設置した。

「高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会」は県担当課・市町村・関係行政機関・民間 相談支援機関などの関係者および学識経験者が構成員である。

平成 18 年度は、11 月 24 日に開催し、神奈川リハビリテーション支援センターの支援普及 事業への取り組み状況を報告した。

()拠点施設について

神奈川県では、平成 13 年度よりモデル事業に参画し、モデル事業 の 3 年間は神奈川 リハビリテーション病院が拠点病院となり、後 2 年間は神奈川県リハビリテーション支援 センターが拠点施設となり、相談支援コーディネーターを配置した。

障害者障害者自立支援法 78 に基づく高次脳機能障害者支援普及事業の実施にともない神奈川県では、神奈川県リハビリテーション支援センター(以下「地域支援センター」)を拠点施設に指定した。

地域支援センターでは、医療福祉総合相談室のケースワーカー1名を相談支援コーディネーター 務として配置し、 生ホーム生活指導員1名を施設利用の高次脳機能障害者への支援充実のために 務として配置した。 せて神奈川リハビリテーション病院(以下「神奈川リハ病院」)に診断・評価を めて受診する利用者が増加していることから、神奈川リハ病院心理科に臨床心理士を配置した。配置はい れも臨時職員となっている。

()神奈川リハビリテーション病院との一体的な支援連携

高次脳機能障害者の支援においては、診断・評価の結果を経て障害特性の と理解をもとに支援を展開することが本人や家族および身 な支援関係者にとっても重要なことになっている。また、高次脳機能障害を持ち地域で生活をしている当事者のうち、障害の が不分な者の場合には神奈川リハ病院への受診が社会的な支援の第一 になっている が い。そのため、神奈川リハ病院で診断・評価を受けた後に医師等から支援コーディネーターに依頼がなされることが最も くなっている。また、支援コーディネーターは、アセス ント後に支援実施の第一 として神奈川リハ病院の職能科による評価・訓練等を医師に依頼する度も高い状況であり、神奈川リハ病院の機能と地域支援センターの機能が一体的に当事者に提供されている状況である。

エ 拠点施設における事業取り組み

() 啓発·研修事業

(a) 高次脳機能障害セミナー

神奈川リハ病院では、平成 12 年より「高次脳機能障害セミナー」を開催し、高次 脳機能障害への啓発および研修事業を実施している。平成 16 年度からは、地域支援 センターがセミナーを開催し、対象者を 定せ 啓発活動を 「高次脳機能障害セミナー基」と支援者研修を目的とした「高次脳機能障害セミナー実」」を開催している。

平成 18 年度は、横浜市内にて基 を開催し参加者は 165 名であった。今年度の 実 は医療関係 事者を対象に開催し、参加者は 77 名であった。実 の申 は 定員を大きく上回る状況であり、理学療法士、作業療法士、言 士の高次脳機能 障害への関心の高さが われた。

(b) 就労支援機関活用セミナー

高次脳機能障害者の中には 働年齢 が いために就労ニーズが高い状況である。 一方で高次脳機能障害者への就労支援を担う機関が られていることや、就労支援機 関についての情報が医療・福祉支援関係者に 分に知られていない状況がある。

そのため、平成19年3月10日に横浜市内で高次脳機能障害者の就労に関連する機関の紹介、および高次脳機能障害者への就労支援方法に関する研修を目的に「就労支援機関活用セミナー」を開催した。参加者は47名で医療・福祉・就労支援関係者の参加があり、参加者からは「複数の就労機関を知ることができた、高次脳機能障害についてや高次脳機能障害者の就労支援の必要性を じられた」など今後もセミナーをして しいとの意 が せられている。

(c) 市町村開催等の研修会への講師派遣

高次脳機能障害についての関心が市町村内でも 々に高まりつつあり、今年度は藤市、横須賀市の2市が主催する高次脳機能障害研修会に地域支援センターより講師を派遣している。また、平成 19 年度は県 神保健福祉センターや県総合療育センター主催の研修などで高次脳機能障害者支援が取り上げられる機会があり、地域支援センターより講師を派遣している。

() 当事者団体との協働支援の取り組み

(a) 協働事業室事業

神奈川リハ病院では平成14年5月よりNPO法人脳外傷 の会ナナ(以下「ナナの会」)に協力を依頼し協働事業室を開設した。平成18年度の協働事業室の年間利用延人数は、表1に示すように1,725名となっている。

設置目的である当事者間の アサポート、当事者団体と地域支援センターの相談支援

の連携などにより、効果的な支援が生まれている。 具体的には協働事業室に来室した者が相談支援コーディネーターにつながり、就労支援を経て公的年の受給や一 就労に る などがある。

また、高次脳機能障害者をもつ家族は 神的ストレスが高く家族の 神 生を保つことも大きなテーマになっており、協働事業室で実施されている家族同士の 持ちを支える支援(アサポート)が家族自身の 神的 定や本人と家族の関係の構築に大きく している。

当事者団体が 自にサービス提供している教材 学 や当事者同士のセルフヘルプ活動は、障害者 通所施設の利用に消 的な当事者などの社会資源 としての役割も担っている。

表1 利用状況

3 く				
		区分	利用数	
利用		本人・家族	1, 282	
者延		支援者	443	
数		計	1,725	
		家族会での対応	148	
	相	専門家へつな	17	
利	談	専門家へ依頼	24	
		小計	189	
用	当	公 学	543	
	事	この指とまれ	71	
目	者	創作	23	
	活	スタッフ研修	84	
的	動	小計	721	
	そ	で他(取材等)	18	
		計	928	

(b) 当事者団体活動への支援

ナナの会では平成 18 年度に県内の5地域で啓発等を目的として講 会を開催した。また、ナナの会では地区内などを通じて地域で らす高次脳機能障害者への相談なども行なっており、支援普及事業の一つの目的である啓発活動を展開している。そのため、平成 18 年度は、ナナの会が実施する啓発や支援者養成など支援普及事業の主 に合する事業に関しては、ナナの会実施の事業への助言など 的な協力を実施した。

() 相談支援コーディネーターの職務状況

相談支援コーディネーターは図3に示す職務を担っている。

平成 18年度は、神奈川リハ病院医療福祉総合相談室のケースワーカー 1名が相談支援コーディネーター(地域支援センター 務)として配置された。相談支援コーディネーターが平成 18年度に対応した高次脳機能障害者は、延人数で 403 名であり、うち外傷性脳損傷者が 268 名、脳卒中者が 68 名、脳 や 生後脳症などのその他の者が 46 名になっている。

個別支援コーディネーターの役割 個別支援の実施(情報提供・支援計画策定と実施) 市町村や地域機関からの依頼に対する支援 機関連携および新たな支援ネットワークつくり 他機関主催研修へのサポート 当事者団体との協働支援

(a) 個別相談内容の内

相談内容の内 では、表 2 に示すように受傷後の生活関連の相談や就労などについての相談が く、介護に関する相談が比較的 ない。拠点施設の相談支援コーディネーターが対応している高次脳機能障害者の の相談はヘルパーやデイサービス等のケアについての相談が中心ではない 向がうかがわれる。相談依頼経 としては、神奈川リハ病院の外来で診断・評価を受けた者が神奈川リハ病院より支援センターに紹介されるケースが最も く、拠点施設への直接相談を めると 6 割度になっている。一方、地域の相談支援機関を経 しての相談は7% 度であり、相談内容の くは、情動・行

表 2 相談内容

区分	件数
生活・経済・家族支援	579
就労・教育等	453
リハ訓練	357
福祉サービス・社会資源	349
補装具	9
福祉機器・用具	4
住宅改修	1
看護・介護	30
医療	18
医療機関紹介	57
その他	9
合計	1,866

動 についての障害をもつ者への支援についての相談が い 向があった。

神奈川障害者職業センターなどの就労支援機関からの相談は7% 度であった。

(b) 支援の展開

相談支援コーディネーターが実施する支援は、総合的な情報提供や制度活用の支援、 それに社会生活活動の 構築のためのマネジ ント支援と く、特に個別のマネジ ント支援が大きな割合を めている。

訪問による支援も 38 件になっている。主な訪問先は障害者職業センター、障害者 施設、職業能力開発 などである。

(c) 支援の連携

県内においては、啓発事業の効果により医療・福祉関係者の間で高次脳機能障害についての情報が 々に まりつつある。それにより、市町村等に相談をした高次脳機能障害者・家族が支援センターを紹介されるケースが増えてきている。このような者の中には、受障後 10 年以上の者もおり、支援につながっていない地域で す高次脳機能障害者がまだ いのではないかと推測される状況がある。

また、5年間の神奈川リハ病院への紹介先医療機関をみると大学病院や 医療機関により紹介数に りがある。発症・受傷後の から連 的な支援を提供するためには、今後の医療機関への啓発と地域支援センターと医療機関の連携強化が必要と考えられる。一方、拠点施設と県内の 域を対象とする就労支援機関では、 年度よりパンフレット作成や協働での「就労支援機関活用セミナー」などの開催により連携がまっており、 方的・協働的な個別支援の展開が進みつつある。

オ 平成18年度事業における課題

- ・「高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会」の開催が1回のみとなり、事業の全県的な 検討を行なう機会を設けることができなかった。
- ・拠点施設利用者が増加しており、人的パワーの から情報提供以外の社会生活活動のため の個別支援の展開を 分に行いにくい状況になってきている。
- ・ の障害者福祉サービスを利用していない、動作的自立度の高い高次脳機能障害者は地域の相談支援機関を利用する機会が ない 向にあり、このよう高次脳機能障害者が地域の相談支援機関を活用していくための取り組みも必要になってきている。

(7) 神奈川県高次脳機能障害者地域支援推進検討事業について

ア 事業の目的

本事業は、高次脳機能障害支援普及事業における拠点施設がもつ高次脳機能障害者に対する支援技術を地域で活用できるように支援することを目的とする。

イ 事業の経

平成 17 年度より神奈川県では、高次脳機能障害者が身 な相談窓口においても相談支援を受けることができるように県域の相談支援体制の整備を推進することを目指し「神奈川県高次脳機能障害者地域支援推進検討事業」を実施している。

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団は本事業を神奈川県より平成 17 年度に き平成 18 年度も受託した。

ウ 平成18年度の事業実施状況

() 事業実施体制

事業の実施にあたっては「神奈川県高次脳機能障害支援システム検討委員会」(以下「委員会」)を設置した。委員会は神奈川県リハビリテーション支援センター所長を委員長に県および市町村の行政機関、当事者団体、相談支援事業者、就労支援機関、学識経験者などを委員として構成された。平成18年11月24日に委員会を開催した。

平成 18 年度の事業では高次脳機能障害者の就労ニーズへの対応を行なうことが 認され、県内の 域を対象にした就労支援機関を構成委員とする「作業部会」が設置された。 平成 18 年度の事業は主に「作業部会」にて取り組みが行われた。作業部会の ンバーは表2である。

()「作業部会」による取り組み内容

作業部会では、 高次脳機能障害者の中で地域の障害者相談支援機関をあまり活用していない就労ニーズを有する高次脳機能障害者が職場内での理解やサポートを 分に得られ に 職を り す状況への対策、 新規就労ニーズに対してより円滑で効果的な対応

を行うための機関連携 の推進を目的とした検 討を行った。

については、高次脳 機能障害者が就労を通 じて地域生活の 定を 図ることを目的に就労 先事業所等向けの「小

」を作成した。 については計 5 回作業部会

表 2 「作業部会の構成員」

区分	名	所 (職名)
部会長	泉	神奈川リハ病院職能科長
部会長	生方 之	神奈川県リハ支援センター 技
委員	井さとみ	社会福祉法人 県央福祉会県央就労援助センター
		所長
	井義高	県商工労働部 用産業課就労支援 主
	浜崎政	NPO法人 脳外傷 の会ナナ理事
		県障害者就労相談センター就労支援課専門福祉
	本間 かり	県 神保健福祉センター調査・社会 課主査
		立行政法人 高齢・障害者 用支援機構
		神奈川障害者職業センター主任職業カウンセラー

を開催(平成 18 年 11 月 24 日、12 月 13 日、平成 19 年 1 月 29 日、平成 19 年 2 月 28 日、平成 19 年 3 月 19 日)しており、各委員所 の機関の機能の 明を行うなどを通じて相 理解が進み、 の える連携が図りやすくなった。また、高次脳機能障害支援普及事業により実施した「就労支援機関活用セミナー」では当部会の委員が講師となり、連携事 の発表等も 能となった。

エ 平成18年度事業の課題

平成 18 年度は障害者自立支援法の施行に伴い、都道府県地域生活支援事業である高次脳機能障害支援普及事業との関連づけを経てからの事業展開となった。そのため、平成 18 年度の事業では地域の相談支援事業者が高次脳機能障害者への支援技術を向上させることにより高次脳機能障害者ならびに家族が身 な相談支援機関で支援を受けやすくする実 的な取り組みを行うまでにはいたらなかった。

一方で 動年齢 が い高次脳機能障害者を支援する目的からの県内の就労支援機関の連携が図られつつある。就労ニーズに対して就労支援機関が窓口となり、拠点施設である神奈川県リハビリテーション支援センター(以下「地域支援センター」)と連携するケースや、地域支援センターから就労支援機関への依頼するケースなど 方的な支援ネットワークが 々に構築されつつある。今後、 域を対象にした就労支援機関相 の連携、および就労援助センターと地域支援センターの連携などを一 強化することが必要になっている。

本年度作成した「小 」が就労支援機関や医療機関などで、 職や新規就労先の事業所 向け資 として活用されることにより、県内の就労支援機関の連携が促進されることを したい。